

令和 7 年 4 月 1 日時点の看護職員の負担の軽減に対する体制の状況

(1)看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

ア. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者 関田眞実

イ. 看護職員の勤務状況の把握等

(ア) 勤務時間 平均週 40.05 時間 (うち、残業 1.07 時間)

(イ) 2 交代の夜勤にかかる配慮 ■ 勤務後の暦日の休日の確保

ウ. 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

開催頻度： 2～3 回／年

参加人数：平均 10 人／回

参加職種：医師、看護師、薬剤師、リハビリ、臨床検査技師、管理栄養士等

エ. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

■ 医療機関内に掲示する等の方法で公開

(具体的な掲示方法：院内 LAN,院内掲示)

(2)看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

ア. 看護職員と他職種との業務分担

■ 薬剤師 ■ リハビリ職員 ■ 臨床検査技師

イ. 看護補助者の配置

■ 看護補助者の夜間配置

ウ. 多様な勤務形態の導入 ■ 多様な勤務形態の導入

エ. 妊娠・子育て中、看護中の看護職員に対する配慮

■ 夜勤の減免制度 ■ 半日・時間単位休暇制度

■ 所定労働時間の短縮 ■ 他部署等への配置転換

(3)夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

交代性勤務の種別 (■ 2 交代)

ア. 11 時間以上の勤務間隔の確保

イ. 夜勤の連続回数が 2 連続(2 回)まで

ウ. 暦日の休日の確保

エ. 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫

オ. 看護補助業務のうち 5 割以上が療養生活上の世話

カ. みなし看護補助者を除いた看護補助者比率 5 割以上

慈啓会病院